

○「地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための 要望活動」を実施（商工3団体合同）

令和4年11月28日（月）、当中央会並びに栃木県商工会联合会、栃木県商店街振興組合連合会の3団体合同により、栃木県庁において福田富一知事並びに山形修治県議会議長に対し、標記要望書を提出いたしました。

当日は商工会聯合会の福田徳一会長、商店街振興組合連合会の長島俊夫理事長、そして当中央会の齋藤高藏会長が出席し、県庁「知事応接室」及び「県議会議長応接室」において、それぞれ要望書を手渡し、各要望項目の概要についての説明と意見交換を行いました。



福田知事へ要望書を提出



議長室での意見交換の様子

福田知事からは、「3団体の皆様には日頃よりの県政への協力に感謝する」「各要望項目の主旨をふまえて今後の政策推進に活用させていただく」旨のお言葉をいただきました。また、山形議長からは、「中小企業は光熱費高騰や原材料の調達不安の影響で本当に大変だと聞いている」「議会としてもできる限りバックアップしていきたい」との大変心強いお話がありました。

次ページに要望書の本文を掲載いたします。

地域経済活性化と中小企業・小規模事業者の成長・持続的発展のための要望

令和4年11月28日

栃木県中小企業団体中央会
栃木県商工会連合会
栃木県商店街振興組合連合会

社会全体でのウィズコロナへの転換が進みつつも、長期にわたるコロナ禍がいまだ地域の社会経済全般に重く押し掛かかっており、原油、原材料価格の高騰や資材調達難、急速な円安の進行などから、県内中小企業・小規模事業者はいまだ大変厳しい経営環境に置かれております。コスト上昇分の価格転嫁も十分に進んでいないことに加え、賃上げや社会保険料負担の増大、インボイス導入、デジタル化や脱炭素への対応などの多くの経営課題が山積しており、先行きへの不安が益々拡大しつつあります。

こうした状況において、地域経済の基盤を成す中小企業・小規模事業者が、引き続き地域の雇用を支え持続的に発展していくには、私ども商工団体が各業界等の声を真摯に受け止めながら、これまで以上に事業者に寄り添った伴走型の支援を展開していく必要がございます。

栃木県におかれましては、地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の育成、競争力のある産業及び雇用の創出のため、商工団体とのより緊密な連携の下で、なお一層の各種支援施策の拡充・強化に取り組んでいただきますよう、以下のとおり9つの項目について要望するものであります。

1. 中小企業・小規模事業者対策予算の拡充について

長期にわたるコロナ禍を克服し、県内経済を本格的な回復軌道に乗せるためには、地域を支えている中小企業・小規模事業者に対する支援を強力に推進していくことが必要不可欠であります。是非とも、中小企業・小規模事業者対策関連予算についてより積極的な拡充をお願いいたします。

また、近年における事業環境の変化は著しく、事業者の抱える経営課題はますます多様化・複雑化しており、これまで以上に実践的かつ高度な支援スキルが求められておりますことから、商工団体指導員等の人件費の十分な確保と資質向上に関する対策強化につきましても併せて要望いたします。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援の継続について

長引くコロナ禍の中で、直接的な影響を受ける飲食・観光関連はもとより、卸売業や生活娯楽関連など幅広い業種において、多くの中小企業・小規模事業者がいまだ不安定な経営状態にあり、特に個人経営等の小規模事業者等においては、今後の事業継続へのモチベーション低下も懸念されております。

こうした中、制度融資や利子補給事業などの資金繰り支援に加え、既往債務の返済猶予等の条件変更への柔軟な対応、各種支援制度活用の際の窓口相談等については引き続き手厚いサポートが必要とされており、今後も当面は支援の継続を要望いたします。

3. コロナに打ち勝つための需要喚起策の実施並びに地域内消費拡大の促進について

アフターコロナを想定した経済回復への道筋をより確実なものとするうえで、広く県民全体を対象としたプレミアム商品券の発行や旅行支援等の需要喚起策は非常に有効であり、今後も国の施策と連動しつつ、大胆かつ臨機応変な実施を要望いたします。

一方、地元中小企業・小規模事業者へより効果を波及させるためには、商工団体等が主体となって実施する、地域や業界ごとの商品券発行やイベント事業、デジタルクーポン等を活用した販促事業なども有効でありますことから、こうした地域内消費拡大に資する取り組みに対してもより積極的な支援をお願いいたします。

4. 燃料・原材料等価格高騰対策並びに適正な価格転嫁に向けた支援について

原油高や円安等を背景にあらゆる分野で大幅な物価高騰や資材不足が続いておりますが、多くの中小企業・小規模事業者において価格転嫁等の対応が十分に進んでおらず、経営を圧迫している状況にあります。

県におかれましては、今後も制度融資や利子補給による金融支援、加えて支援金支給等の機動的な対策を要望いたしますとともに、下請取引適正化に資する「パートナーシップ構築宣言」の普及など円滑な価格転嫁のための環境整備に関して一層のお力添えをお願いいたします。また、公共事業における納期・工期の延長や、適切な予定価格の設定及び見直し等につきましても十分な配慮をお願いいたします。

5. 事業承継対策の一層の推進について

中小企業・小規模事業者における経営者の高齢化が進む中、事業承継の準備が十分になされていない状況にあります。事業承継を断念し廃業を選択する事例が増えれば、雇用や納税者の減少など地域経済への影響は計り知れません。引き続き支援体制の維持強化並びに融資制度や補助金等による支援拡充に努められるよう要望いたします。

また、事業承継対策は地域の空き家・空き店舗対策にもつながることから、地域が一体となってこの問題に取り組めるよう、市町をはじめとした関係機関との連携強化についても県が主体となって積極的な働きかけをお願いいたします。

6. 中小企業・小規模事業者のデジタル化支援の加速について

DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとするデジタル化への対応は、我々地方の中小企業・小規模事業者にとりましても、今後の生き残りをかけて取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

については、中小企業・小規模事業者のデジタル化推進に向けた意識改革、並びに ICT や IoT 活用によるイノベーションの促進、サイバーセキュリティ対策に関する各種支援を強力かつよりスピーディに推進されますよう要望いたします。特に、これらを進める上では高度な IT スキルを有する専門人材が必須であることから、現場で第一線に立つ人材へのリスキリング支援並びに外部サポート体制の強化をお願いいたします。

7. 地域商店街の活性化について

長期にわたるコロナ禍でイベント事業は相次いで中止され、商店街本来の魅力である人々の交流の機会を創出することが難しいなかで、商店街活動全体が停滞傾向にあります。ウィズコロナが進む中で人流に回復は見られますが、各個店の商店街離れや組織運営を担う人材不足も顕在化しており、自助努力での活性化が困難な状況にあります。

商店街は単なる商業集積とは異なり、安全安心な“まちづくり”や地域コミュニティ形成の観点から重要な役割を果たしております。県におかれましては、各市町並びに支援機関との連携を図りつつ、これまで以上に商店街を核とした地域振興策、国等

の施策活用へのサポート、環境整備、空き店舗対策の拡充など、地域の実態に即した商店街活性化のための対策をより積極的に講じられるよう強く要望いたします。

8. 中小企業・小規模事業者の海外ビジネス展開支援について

記録的な円安に伴い物価高騰等の悪影響が続いておりますが、視点を変え円安のメリットを最大限活かすための方策を検討することも必要と考えます。県内には、食をはじめ工芸品や工業製品など優れた製品が数多くあり、これらを積極的に輸出につなげていくことで新たなビジネスチャンスの創出と、海外での本県のPR促進、更には将来のインバウンド需要拡大につなげることも期待できます。

そこで、県内中小企業・小規模事業者による輸出拡大を後押しするため、ジェトロ栃木の機能や各支援機関のネットワークを最大限に活用することで、地域一丸となった海外ビジネス展開を強力に推進されるよう要望いたします。

9. 県産材の需要拡大のための補助制度の拡充について

本県は県土の約54%が森林であり、面積では35万haと全国でも中位に位置しております。また、人工林においては、伐採の適齢期である10齢級（46～50年）以上の森林が70%以上を占めております。

こうした実態を踏まえ、県産材の需要拡大と事業者支援の観点から、既存の一般住宅への補助制度に加え、中小企業・小規模事業者が県産木材を使用し、店舗や工場、事務所などの新築、リフォームをする際にも支援が受けられるよう制度の拡充をお願いいたします。